

船舶事故等調査報告書

平成23年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011長第37号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年4月19日（火） 16時01分ごろ	
発生場所	長崎県小値賀町納島漁港 小値賀港黒島南防波堤灯台から真方位005° 3,850m付近 (概位 北緯33° 13.0′ 東経129° 04.1′)	
事故等調査の経過	平成23年5月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 旅客船 さいかい、14トン 船舶番号、船舶所有者等 293-34410長崎、長崎県小値賀町	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ、プロペラシャフト及び操舵軸に損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、旅客4人を乗せ、船首約0.5m、船尾約1.4mの喫水で南方に開口した納島漁港防波堤出入口の中央付近を約7.5ノットの速力により南進中、平成23年4月19日16時01分ごろ、プロペラと舵が海底の転石（自然石）に接触した。 本船は、減速すれば航行が可能であったことから、当日の最終便まで運航を続け、翌朝、造船所に上架して修理を行った。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風速 約3.3m/s、視界 良好 海象：潮汐 大潮の低潮時（月齢15.7）、潮高 約-32cm（最低水面下）	
その他の事項	船長は、安全管理規程に定められた基準経路に沿って航行していた。 船長は、納島漁港への入出港経験が約28年あるが、防波堤出入口中央付近で船底が接触したのは今回が初めてであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、納島漁港防波堤出入口の中央付近を南進中、大潮期の最低潮時であったことから、針路上の海底の転石に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、納島漁港防波堤出入口の中央付近を南進中、大潮期の最低潮時であったため、針路上の海底の転石に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・大潮期の最低潮時に航行する場合は、余裕水深の確保に努めること。 船舶所有者は、本事故後、乗り揚げた転石を撤去した。	